

○交番、警察官駐在所及び警備派出所の名称、位置等に関する規則

昭和36年8月31日公安委員会規則第10号

改正

昭和36年2月公安委員会規則第14号
昭和36年12月公安委員会規則第16号
昭和37年2月公安委員会規則第1号
昭和37年10月公安委員会規則第7号
昭和37年12月公安委員会規則第8号
昭和38年5月公安委員会規則第4号
昭和38年12月公安委員会規則第7号
昭和40年6月公安委員会規則第6号
昭和40年9月公安委員会規則第9号
昭和40年9月公安委員会規則第10号
昭和40年9月公安委員会規則第11号
昭和40年12月公安委員会規則第13号
昭和41年2月公安委員会規則第1号
昭和41年3月公安委員会規則第3号
昭和41年3月公安委員会規則第4号
昭和41年6月公安委員会規則第8号
昭和41年11月公安委員会規則第10号
昭和41年12月公安委員会規則第11号
昭和41年12月公安委員会規則第12号
昭和42年4月公安委員会規則第5号
昭和42年8月公安委員会規則第6号
昭和42年11月公安委員会規則第13号
昭和42年12月公安委員会規則第14号
昭和43年4月公安委員会規則第1号
昭和43年8月公安委員会規則第4号
昭和43年10月公安委員会規則第5号
昭和43年12月公安委員会規則第6号
昭和44年1月公安委員会規則第1号
昭和44年3月公安委員会規則第4号
昭和44年11月公安委員会規則第9号
昭和45年1月公安委員会規則第1号
昭和45年9月公安委員会規則第4号
昭和45年9月公安委員会規則第6号
昭和45年10月公安委員会規則第7号
昭和45年11月公安委員会規則第8号
昭和46年1月公安委員会規則第1号
昭和46年9月公安委員会規則第10号
昭和46年12月公安委員会規則第12号
昭和47年6月公安委員会規則第7号
昭和47年8月公安委員会規則第8号
昭和47年11月公安委員会規則第12号
昭和48年12月公安委員会規則第12号
昭和49年4月公安委員会規則第5号
昭和49年12月公安委員会規則第6号
昭和51年1月公安委員会規則第1号

昭和51年9月公安委員会規則第5号
昭和51年10月公安委員会規則第6号
昭和51年12月公安委員会規則第8号
昭和54年8月公安委員会規則第7号
昭和54年10月公安委員会規則第9号
昭和55年4月公安委員会規則第2号
昭和55年5月公安委員会規則第6号
昭和55年10月公安委員会規則第9号
昭和56年3月公安委員会規則第2号
昭和57年3月公安委員会規則第2号
昭和58年4月公安委員会規則第7号
昭和58年10月公安委員会規則第9号
昭和59年1月公安委員会規則第1号
昭和59年6月公安委員会規則第2号
昭和59年12月公安委員会規則第3号
昭和60年4月公安委員会規則第5号
昭和60年12月公安委員会規則第9号
昭和61年6月公安委員会規則第4号
昭和61年11月公安委員会規則第5号
昭和62年3月公安委員会規則第4号
昭和62年12月公安委員会規則第7号
昭和63年3月公安委員会規則第1号
平成元年12月公安委員会規則第4号
平成2年11月公安委員会規則第3号
平成2年12月公安委員会規則第4号
平成3年4月公安委員会規則第3号
平成3年11月公安委員会規則第7号
平成3年12月公安委員会規則第8号
平成4年3月公安委員会規則第3号
平成4年7月公安委員会規則第8号
平成4年12月公安委員会規則第11号
平成5年1月公安委員会規則第1号
平成5年3月公安委員会規則第2号
平成5年11月公安委員会規則第5号
平成5年12月公安委員会規則第6号
平成6年1月公安委員会規則第1号
平成6年5月公安委員会規則第6号
平成6年6月公安委員会規則第7号
平成6年9月公安委員会規則第8号
平成6年10月公安委員会規則第10号
平成6年12月公安委員会規則第14号
平成7年2月公安委員会規則第2号
平成7年3月公安委員会規則第4号
平成8年6月公安委員会規則第5号
平成8年11月公安委員会規則第7号
平成8年12月公安委員会規則第10号
平成8年12月公安委員会規則第11号
平成9年3月公安委員会規則第1号
平成9年10月公安委員会規則第8号
平成9年12月公安委員会規則第9号

平成10年1月公安委員会規則第2号
平成10年12月公安委員会規則第9号
平成11年12月公安委員会規則第8号
平成13年3月公安委員会規則第6号
平成14年3月公安委員会規則第4号
平成14年9月公安委員会規則第15号
平成14年12月公安委員会規則第16号
平成15年3月公安委員会規則第5号
平成15年8月公安委員会規則第7号
平成15年12月公安委員会規則第10号
平成16年3月公安委員会規則第1号
平成16年6月公安委員会規則第5号
平成16年11月公安委員会規則第6号
平成16年12月公安委員会規則第7号
平成17年2月公安委員会規則第1号
平成17年3月公安委員会規則第2号
平成17年3月公安委員会規則第5号
平成17年3月公安委員会規則第6号
平成17年7月公安委員会規則第12号
平成18年1月公安委員会規則第1号
平成18年1月公安委員会規則第2号
平成18年2月公安委員会規則第3号
平成18年3月公安委員会規則第4号
平成18年3月公安委員会規則第11号
平成18年10月公安委員会規則第16号
平成18年11月公安委員会規則第17号
平成19年3月公安委員会規則第3号
平成19年9月公安委員会規則第16号
平成20年2月公安委員会規則第1号
平成20年3月公安委員会規則第3号
平成20年12月公安委員会規則第7号
平成21年3月公安委員会規則第1号
平成21年12月公安委員会規則第19号
平成23年4月公安委員会規則第5号
平成24年3月公安委員会規則第3号
平成27年4月公安委員会規則第2号
平成28年2月公安委員会規則第1号
平成29年2月公安委員会規則第1号
平成30年2月公安委員会規則第1号
平成30年4月公安委員会規則第5号
平成30年9月公安委員会規則第6号
平成31年3月公安委員会規則第3号
令和元年10月公安委員会規則第6号
令和2年2月28日公安委員会規則第1号
令和2年3月23日公安委員会規則第4号
令和3年3月19日公安委員会規則第2号
令和3年11月1日公安委員会規則第9号
令和4年3月25日公安委員会規則第3号
令和4年10月17日規則第11号

警察官派出所及び警察官駐在所の名称、位置に関する規則をここに公布する。

交番、警察官駐在所及び警備派出所の名称、位置等に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、交番、警察官駐在所（以下「駐在所」という。）及び警備派出所の名称、位置等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(名称及び位置)

第2条 交番、駐在所及び警備派出所の名称及び位置は、別表第1、別表第2及び別表第3のとおりとする。

(所管区及び受持区)

第3条 交番、駐在所及び警備派出所の所管区及び受持区については、警察署長が警察本部長の承認を得て定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、昭和36年9月1日から施行する。

(派出所及び駐在所の名称、位置並びに受持区域を定める規則の廃止)

2 派出所及び駐在所の名称、位置並びに受持区域を定める規則（昭和29年7月青森県公安委員会規則第1号）は、廃止する。

附 則（平成15年公安委員会規則第7号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成15年公安委員会規則第10号）

この規則は、平成15年12月9日から施行する。ただし、改正規定中「大野交番」を「みなみ交番」に改める部分は平成15年12月24日から施行する。

附 則（平成16年公安委員会規則第1号）

この規則は、平成16年3月5日から施行する。ただし、別表第2の改正規定中鶴ヶ坂警察官駐在所及び久栗坂警察官駐在所に係る部分は平成16年3月31日から施行する。

附 則（平成16年公安委員会規則第5号）

この規則は、平成16年7月1日から施行する。

附 則（平成16年公安委員会規則第6号）

この規則は、平成16年12月6日から施行する。

附 則（平成16年公安委員会規則第7号）

この規則は、平成17年1月1日から施行する。

附 則（平成17年公安委員会規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年公安委員会規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年公安委員会規則第5号）

この規則は、平成17年3月28日から施行する。ただし、第2条の改正規定は同月31日から施行する。

附 則（平成17年公安委員会規則第6号）

この規則は、平成17年4月1日から施行する。ただし、別表第1及び別表第2の改正規定中七戸警察署に係る部分は公布の日から施行する。

附 則（平成17年公安委員会規則第12号）

この規則は、平成17年7月19日から施行する。

附 則（平成18年公安委員会規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年公安委員会規則第2号）

この規則は、平成18年1月6日から施行する。ただし、別表第2の弘前警察署の項の改正規定は平成18年1月14日から施行する。

附 則（平成18年公安委員会規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年公安委員会規則第4号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年公安委員会規則第11号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成18年公安委員会規則第16号）

この規則は、平成18年11月1日から施行する。

附 則（平成18年公安委員会規則第17号）

この規則は、平成18年12月1日から施行する。ただし、別表第1の改正規定並びに別表第2の青森警察署及びつがる警察署の項の改正規定は、平成18年12月25日から施行する。

附 則（平成19年公安委員会規則第3号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年公安委員会規則第16号）

この規則は、公布の日から施行し、改正後の交番、警察官駐在所及び警備派出所の名称、位置等に関する規則の規定は、平成19年8月27日から適用する。

附 則（平成20年公安委員会規則第1号）

この規則は、公布の日から施行し、改正後の交番、警察官駐在所及び警備派出所の名称、位置等に関する規則の規定は、平成19年12月25日から適用する。

附 則（平成20年公安委員会規則第3号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成20年公安委員会規則第7号）

この規則は、平成20年12月25日から施行する。

附 則（平成21年公安委員会規則第1号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年公安委員会規則第19号）

この規則は、平成21年12月25日から施行する。

附 則（平成23年公安委員会規則第5号）

この規則は、公布の日から施行し、改正後の交番、警察官駐在所及び警備派出所の名称、位置等に関する規則の規定は、平成23年3月22日から適用する。

附 則（平成24年公安委員会規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。ただし、改正後の十和田警察署の項の規定は平成24年1月24日から、七戸警察署の項の規定は平成23年12月26日から適用する。

附 則（平成27年公安委員会規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年公安委員会規則第1号）

この規則は、平成28年2月18日から施行する。

附 則（平成29年公安委員会規則第1号）

この規則は、平成29年2月17日から施行する。

附 則（平成30年公安委員会規則第1号）

この規則中別表第2むつ警察署の項の改正規定は公布の日から、同表黒石警察署の項の改正規定は平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年公安委員会規則第5号）

この規則は、平成30年4月16日から施行する。

附 則（平成30年公安委員会規則第6号）

この規則は、平成30年10月1日から施行する。

附 則（平成31年公安委員会規則第3号）

この規則中別表第2鱒ヶ沢警察署の項の改正規定は公布の日から、同表八戸警察署の項の改正規定は平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和元年公安委員会規則第6号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和2年2月28日公安委員会規則第1号）

この規則は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。

(1) 次号から第4号までに掲げる改正規定以外の改正規定 公布の日

(2) 別表第2中外ヶ浜警察署の項の改正規定 令和2年3月2日

(3) 別表第1の改正規定 令和2年3月9日

(4) 別表第2中三戸警察署の項の改正規定 令和2年3月18日

附 則 (令和2年3月23日公安委員会規則第4号)

この規則は、令和2年3月24日から施行する。

附 則 (令和3年3月19日公安委員会規則第2号)

この規則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、別表第2五所川原警察署の項の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則 (令和3年11月1日公安委員会規則第9号)

この規則は、令和3年11月5日から施行する。

附 則 (令和4年3月25日公安委員会規則第3号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年10月17日規則第11号)

この規則は、令和4年10月20日から施行する。

別表第1 (第2条関係) (交番の名称及び位置)

所轄警察署	名称	位置
青森警察署	浪打交番	青森市合浦2丁目102番9号
	青森駅前交番	青森市新町1丁目2番3号
	中央交番	青森市本町1丁目1番33号
	堤町交番	青森市堤町1丁目13番地
	西部交番	青森市沖館1丁目2番1号
	勝田交番	青森市勝田1丁目15番9号
	筒井交番	青森市桜川8丁目1番3—1号
	みなみ交番	青森市緑2丁目6番地11
	新城交番	青森市大字新城字平岡174番地35
	つくだ交番	青森市南佃2丁目1番1号
	三内丸山交番	青森市浪館前田3丁目22番11号
	八甲田交番	青森市幸畑2丁目6番7号
	平内交番	東津軽郡平内町大字小湊字家ノ下204番地1
むつ警察署	田名部交番	むつ市田名部町10番11号
	大湊交番	むつ市大湊新町11番1号
	下北駅前交番	むつ市下北町2番33号
野辺地警察署	尾駁交番	上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附349番地2
弘前警察署	弘前駅前交番	弘前市大字駅前町17番地6
	中央交番	弘前市大字元寺町1番地5
	榊形交番	弘前市大字中野1丁目1番地1
	城東交番	弘前市大字城東中央5丁目5番地1
	南交番	弘前市大字泉野2丁目1番地4
	板柳交番	北津軽郡板柳町大字灰沼字玉川15番地50
鱒ヶ沢警察署	深浦交番	西津軽郡深浦町大字深浦字岡崎333番地5
五所川原警察署	五所川原駅前交番	五所川原市字東町9番地5
	エルムの街交番	五所川原市大字唐笠柳字藤巻517番地1
	金木交番	五所川原市金木町芦野216番地89
	鶴田交番	北津軽郡鶴田町大字鶴田字相原71番地9
黒石警察署	ちとせ交番	黒石市ちとせ1丁目151番地3
	平賀交番	平川市柏木町藤山29番地22
	大鰐交番	南津軽郡大鰐町大字蔵館字道添7番地
八戸警察署	八戸駅前交番	八戸市大字尻内町字館田2番地2

	小中野交番 中央交番 類家交番 売市交番 みなと白銀交番 下長交番 階上交番	八戸市小中野7丁目10番5号 八戸市内丸1丁目1番2号 八戸市類家3丁目1番5号 八戸市売市2丁目3番10号 八戸市大字白銀町字左新井田道1番地4 八戸市下長2丁目2番28号 三戸郡階上町大字道仏字天当平1番地357
十和田警察署	中央交番 東交番	十和田市西2番町4番6号 十和田市東22番町23番34号
三沢警察署	中央交番 おいらせ交番	三沢市中央町4丁目16番地 上北郡おいらせ町木崎20番地6

別表第2（第2条関係）（警察官駐在所の名称及び位置）

青森警察署	浜館警察官駐在所 荒川警察官駐在所 高田警察官駐在所 後潟警察官駐在所 戸山警察官駐在所 浅虫警察官駐在所 油川警察官駐在所 東部警察官駐在所 山口警察官駐在所 清水川警察官駐在所	青森市浜館1丁目5番地46 青森市大字荒川字柴田160番地3 青森市大字高田字川瀬124番地2 青森市大字六枚橋字磯打25番地 青森市蛭沢3丁目12番18号 青森市大字浅虫字山下305番地9 青森市大字羽白字沢田17番地1 青森市大字平新田字池上11番地122 東津軽郡平内町大字山口字後田4番地2 東津軽郡平内町大字清水川字道巢18番地22
外ヶ浜警察署	三厩警察官駐在所 平館警察官駐在所 今別警察官駐在所 蓬田警察官駐在所	東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町5番地 東津軽郡外ヶ浜町字平館根岸湯の沢1番地6 東津軽郡今別町大字今別字中沢17番地6 東津軽郡蓬田村大字郷沢字浜田136番地102
大間警察署	佐井警察官駐在所 風間浦警察官駐在所	下北郡佐井村大字佐井字八幡堂16番地2 下北郡風間浦村大字下風呂字畑尻ノ下83番地1
むつ警察署	近川警察官駐在所 川内警察官駐在所 関根警察官駐在所 脇野沢警察官駐在所 大畑警察官駐在所 白糠警察官駐在所 砂子又警察官駐在所 岩屋警察官駐在所	むつ市大字中野沢字大近川18番地22 むつ市川内町川内82番地3 むつ市大字関根字北関根130番地2 むつ市脇野沢本村23番地 むつ市大畑町中島108番地73 下北郡東通村大字白糠字前田44番地192 下北郡東通村大字砂子又字高山5番地5 下北郡東通村大字岩屋字住来172番地
野辺地警察署	横浜警察官駐在所	上北郡横浜町字屋敷形63番地11
弘前警察署	石川警察官駐在所 桜ヶ丘警察官駐在所 相馬警察官駐在所 藤代警察官駐在所 新和警察官駐在所 岩木警察官駐在所 船沢警察官駐在所 高杉警察官駐在所 裾野警察官駐在所 城西警察官駐在所	弘前市大字石川字石川31番地12 弘前市大字桜ヶ丘4丁目1番地6 弘前市大字五所字野沢47番地1 弘前市大字石渡3丁目7番地5 弘前市大字種市字小島67番地 弘前市大字五代字早稲田508番地41 弘前市大字折笠字法立堂3番地1 弘前市大字高杉字阿部野429番地 弘前市大字大森字勝山48番地2 弘前市大字城西3丁目16番地6

	宮園警察官駐在所 藤崎警察官駐在所 常盤警察官駐在所 沿川警察官駐在所 西目屋警察官駐在所	弘前市大字青山2丁目1番地4 南津軽郡藤崎町大字西豊田2丁目2番地10 南津軽郡藤崎町大字常盤字一西田1番地20 北津軽郡板柳町大字夕顔関字若松87番地3 中津軽郡西目屋村大字田代字神田244番地8
鱒ヶ沢警察署	舞戸警察官駐在所 赤石警察官駐在所 鳴沢警察官駐在所 北金ヶ沢警察官駐在所 轟木警察官駐在所 岩崎警察官駐在所 大間越警察官駐在所	西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字下富田29番地119 西津軽郡鱒ヶ沢町大字赤石町字宇名原235番地2 西津軽郡鱒ヶ沢町大字北浮田町字外馬屋33番地1 西津軽郡深浦町大字関字柝沢60番地6 西津軽郡深浦町大字轟木字亀ヶ崎165番地1 西津軽郡深浦町大字岩崎字松原51番地17 西津軽郡深浦町大字大間越字宮崎浜11番地18
つがる警察署	森田警察官駐在所 柏警察官駐在所 川除警察官駐在所 稲垣警察官駐在所 車力警察官駐在所 越水警察官駐在所 館岡警察官駐在所	つがる市森田町山田米岡1番地1 つがる市柏上古川幾山231番地4 つがる市木造豊田千代鶴37番地28 つがる市稲垣町豊川初瀬65番地 つがる市豊富町屏風山1番地818 つがる市木造越水駒田6番地6 つがる市木造館岡上稲元176番地136
五所川原警察署	西部警察官駐在所 七和警察官駐在所 飯詰警察官駐在所 喜良市警察官駐在所 相内警察官駐在所 水元警察官駐在所 内潟警察官駐在所 小泊警察官駐在所 中里警察官駐在所	五所川原市大字川山字森内37番地8 五所川原市大字羽野木沢字隈無32番地 五所川原市大字飯詰字桜田34番地11 五所川原市金木町喜良市千苺207番地 五所川原市相内岩井81番地106 北津軽郡鶴田町大字廻堰字上桂井22番地8 北津軽郡中泊町大字薄市字玉清水21番地62 北津軽郡中泊町大字小泊字築上15番地6 北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂18番地3
黒石警察署	温湯警察官駐在所 尾上警察官駐在所 松崎警察官駐在所 日沼警察官駐在所 碓ヶ関警察官駐在所 長峰警察官駐在所 川部警察官駐在所 田舎館警察官駐在所	黒石市大字温湯字竹原6番地3 平川市猿賀南田110番地5 平川市松崎亀井22番地5 平川市日沼高田104番地11 平川市碓ヶ関山神堂123番地2 南津軽郡大鰐町大字長峰字九十九森95番地3 南津軽郡田舎館村大字川部字村元87番地3 南津軽郡田舎館村大字八反田字古館217番地3
八戸警察署	館警察官駐在所 大館警察官駐在所 南郷警察官駐在所 是川警察官駐在所 島守警察官駐在所 種差警察官駐在所 豊崎警察官駐在所 旭ヶ丘警察官駐在所 市川警察官駐在所 鮫警察官駐在所	八戸市大字櫛引字上川原2番地1 八戸市新井田西3丁目15番12号 八戸市南郷大字市野沢字三合山41番地48 八戸市是川1丁目12番地5 八戸市南郷大字島守字中里49番地3 八戸市大字鮫町字棚久保14番地 八戸市大字豊崎町字浜坂脇51番地 八戸市旭ヶ丘1丁目1番地2 八戸市大字市川町字尻引前山31番地303 八戸市大字鮫町字持越沢15番地1

	沼館警察官駐在所 白山台警察官駐在所	八戸市沼館1丁目8番21号 八戸市南白山台2丁目5番26号
三戸警察署	田子警察官駐在所 名川警察官駐在所 南部警察官駐在所 福地警察官駐在所	三戸郡田子町大字田子字上野ノ下夕6番地15 三戸郡南部町大字平字広場48番地4 三戸郡南部町大字沖田面字門前下13番地6 三戸郡南部町大字福田字館先17番地1
五戸警察署	倉石警察官駐在所 浅水警察官駐在所 上市川警察官駐在所 新郷警察官駐在所	三戸郡五戸町大字倉石中市字地獄原27番地1 三戸郡五戸町大字浅水字六角14番地5 三戸郡五戸町大字上市川字沼廻5番1 三戸郡新郷村大字戸来字金ヶ沢30番地1
十和田警察署	相坂警察官駐在所 洞内警察官駐在所 米田警察官駐在所 十和田湖警察官駐在所 奥瀬警察官駐在所 焼山警察官駐在所 六戸警察官駐在所	十和田市大字相坂字小林68番地9 十和田市大字洞内字長根96番地1 十和田市大字米田字向町63番地2 十和田市大字奥瀬字十和田湖畔休屋486番地 十和田市大字奥瀬字中平60番地3 十和田市大字奥瀬字栃久保11番地31 上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地26番地1
七戸警察署	天間林警察官駐在所 上北警察官駐在所 乙供警察官駐在所 甲地警察官駐在所	上北郡七戸町字森ノ上132番地15 上北郡東北町大字上野字南谷地44番地1 上北郡東北町字塔ノ沢山1番地414 上北郡東北町字往来ノ下42番地5
三沢警察署	三沢警察官駐在所	三沢市大字三沢字山ノ神19番地

別表第3（第2条関係）（警備派出所の名称及び位置）

所轄警察署	名称	位置
青森警察署	青森空港警備派出所	青森市大字大谷字小谷1番地5
八戸警察署	水上警備派出所	八戸市豊洲3番地10
三沢警察署	三沢空港警備派出所	三沢市大字三沢字下夕沢83番地198号